



## 石田 晃太が網屋<4258>株式の大量保有報告書を提出



東証マザーズの網屋<4258>について、石田 晃太が12月28日付で財務局に大量保有報告書（5%ルール報告書）を新規提出した。

提出理由は「発行会社の代表取締役であり、安定株主として保有しております。」によるもの。

報告書によると、石田 晃太の網屋株式保有比率は、13.13%と新たに5%を超えたことが判明した。

報告義務発生日は、2021年12月22日。